

TOBISHIMA
HOLDINGS



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知の掲載内容が
パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧いた
できます。

<https://s.srdb.jp/256A/>



第 2 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2026年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場所

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（K S P）
西棟 3階 K S Pホール

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件

飛島ホールディングス株式会社

証券コード：256A

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに、第2回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2026年度は「変革と連携による成長」を基本方針とする『中期経営計画（～2027年度）』の2年目となりますが、それは単なる「折り返し」ではありません。中期経営計画の確実な達成に向けた「実行と成果の年」となります。ホールディング体制のもと、各社の強みを活かしながらグループとしての総合力を高める基盤整備のフェーズを経て、グループ連携を「形」から「成果」へと進化させ、実質的な収益力向上を実現するフェーズへ移行してまいります。

株主の皆様には、今後とも引き続き飛島ホールディングスグループへのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2026年6月

代表取締役社長

高橋光彦

“New Business Contractor”へ

Constructionに、Innovationを。
未来のConstructionをつくる
プラットフォーム・カンパニー

自らが新たなビジネスを創造するとともに、
多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナー

招集ご通知

株主各位

証券コード 256A
2026年6月1日
(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)
東京都港区港南一丁目8番15号

飛島ホールディングス株式会社
代表取締役社長 高橋 光彦

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.tobishimahd.co.jp/ir/general_meeting/



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名（飛島ホールディングス）又は証券コード（256A）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

ネットで招集 <https://s.srdb.jp/256A/>



なお、当日ご出席されない場合は、ご来場に代えて、同封の議決権行使書のご返送又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

◇ 郵送（書面）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送ください。

◇ インターネットにより議決権を行使される場合

後記（4頁）の「インターネットにより議決権を行使される場合」をご確認いただき、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

招集ご通知

記

-
1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
-
2. 場 所 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
かながわサイエンスパーク（K S P）西棟 3階 K S Pホール
-

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第2期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「V. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」上記①は、監査報告の作成に際して、監査等委員会が監査した事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

◆ インターネットにより議決権を行使される場合



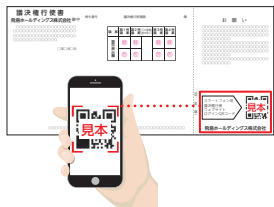
下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

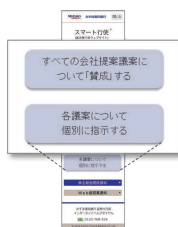
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

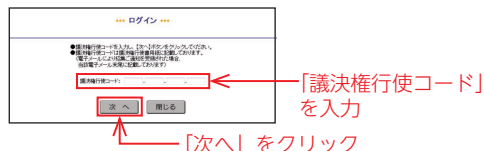
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

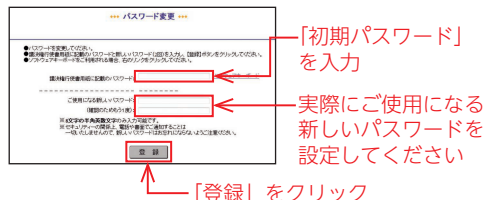
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)



「ネットでお集」
のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。
以下、ウェブサイトもしくはQRコードにアクセスしてください。

<https://s.srdb.jp/256A/>



株主総会参考書類

議案及び参考事項

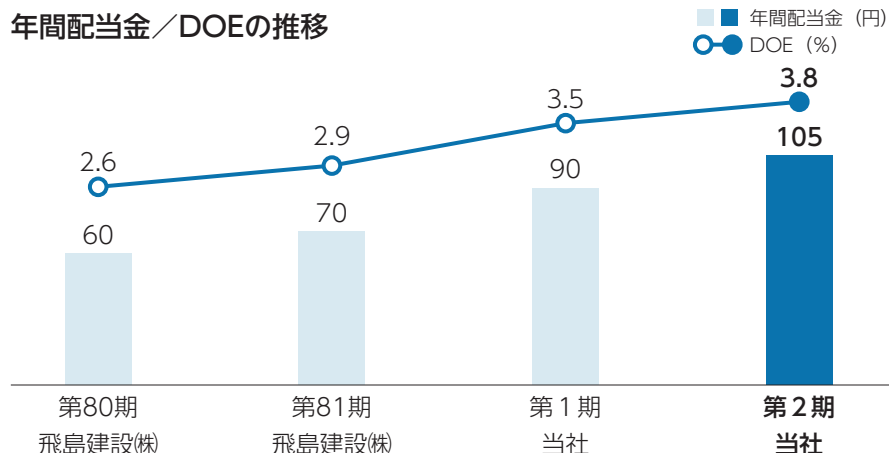
第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上のための成長投資や財務の健全性とのバランスを考慮し、安定的な株主還元を行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき105円の普通配当にいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式 1株につき金 105円 配当総額 2,018,606,520円
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日



株主総会参考書類

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役2名）全員の任期が満了いたします。ガバナンス体制の一層の高度化を図るため、社外取締役を1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

	氏名		当社における地位及び担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	たか はし みつ ひこ 高橋 光彦	再任	代表取締役社長 兼 上席執行役員社長	100% (12回中12回)	1年9カ月
2	おく やま せい いち 奥山 誠一	再任	取締役 兼 上席執行役員副社長 兼 IR・マーケティング管掌	100% (12回中12回)	1年9カ月
3	まさ い たか こ 政井 貴子	再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	100% (12回中12回)	1年9カ月
4	おおつか く み こ 大塚 久美子	再任 独立役員 社外取締役	社外取締役	100% (10回中10回)	1年
5	はやし ふみ こ 林 文子	新任 独立役員 社外取締役	—	—	—

株主総会参考書類



候補者番号 たか はし みつ ひこ
1 高 橋 光 彦

生年月日	取締役在任年数	現に所有する当社株式数
1961年6月1日生	1年9カ月（本総会終結時）	14,650株
	2025年度における取締役会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
	100%（12回中12回）	2,966株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	飛島建設(株)入社	2020年 6月	飛島建設(株)取締役兼専務執行役員企画本部長
2014年 10月	飛島建設(株)執行役員経営企画室長	2024年 4月	飛島建設(株)取締役兼専務執行役員経営本部長
2017年 4月	飛島建設(株)執行役員企画本部長	2024年 10月	飛島建設(株)取締役
2019年 4月	飛島建設(株)常務執行役員企画本部長	2024年 10月	当社 代表取締役社長兼上席執行役員社長（現任）
2020年 4月	飛島建設(株)専務執行役員企画本部長		

取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の飛島建設(株)取締役就任以来、経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしてまいりました。2024年10月には当社代表取締役社長に就任し、更なる企業価値の向上に向けて、「中期経営計画（～2027年度）」を先頭に立って指揮し、着実に遂行しております。長年に渡り経営者として経験を積み重ねることにより培われた優れたリーダーシップと強い推進力は、飛島ホールディングスグループの持続的成長と更なる飛躍に不可欠と考えております。以上のことから、引き続き取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 おく やま せい いち

2 奥 山 誠 一

生年月日	取締役在任年数	現に所有する当社株式数
1965年2月12日生	1年9カ月（本総会終結時）	11,800株
	2025年度における取締役会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
	100%（12回中12回）	2,966株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	(株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行	2018年4月	(株)みずほ銀行執行役員東京中央支店東京中央第二部長
2007年4月	(株)みずほ銀行清水支店長		
2009年4月	(株)みずほ銀行支店部第一ユニット部長	2020年5月	飛島建設(株)顧問
2011年7月	(株)みずほ銀行五反田支店長兼五反田支店五反田第一部長	2020年6月	飛島建設(株)取締役兼執行役員副社長
2013年4月	(株)みずほ銀行名古屋中央支店長	2021年5月	飛島建設(株)取締役兼執行役員副社長兼民間営業担当
2015年4月	(株)みずほ銀行八重洲口支店八重洲口第二部長	2024年10月	飛島建設(株)取締役
		2024年10月	当社取締役兼上席執行役員副社長兼IR・マーケティング管掌（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の飛島建設(株)取締役就任以来、経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしてまいりました。2024年10月からは当社副社長兼IR・マーケティング管掌役員として、その手腕を発揮しております。また、大手金融機関における豊富な経験により培ってきたマネジメント力と実行力は、飛島ホールディングスグループの持続的成長と更なる企業価値向上に不可欠と考えております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号

3

まさ い たか こ
政 井 貴 子

生年月日	取締役在任年数	現に所有する当社株式数
1965年3月8日生	1年9カ月（本総会終結時）	400株
	2025年度における取締役会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
	100%（12回中12回）	—

再 任

独立役員

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年11月	ノヴァ・スコシア銀行東京支店	2015年7月	(株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行） 執行役員金融市場調査部長
1989年7月	トロント・ドミニオン銀行東京支店	2016年6月	日本銀行政策委員会審議委員
1998年3月	クレディ・アグリコル・インドスエズ銀行（現クレディ・アグリコル・CIB）東京支店金融商品営業部部長	2021年6月	SBI金融経済研究所(株)取締役（現任）
2007年5月	(株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行） キャピタルマーケット部部長	2021年7月	飛鳥建設(株)社外取締役
2013年4月	(株)新生銀行（現(株)SBI新生銀行） 執行役員市場営業本部市場調査室長	2024年6月	大王製紙(株)社外取締役（現任）
		2024年6月	川崎汽船(株)社外取締役（現任）
		2024年8月	ビーウィズ(株)社外取締役（監査等委員）（現任）
		2024年10月	当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

SBI金融経済研究所(株) 取締役理事
 大王製紙(株) 社外取締役
 川崎汽船(株) 社外取締役
 ビーウィズ(株) 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏には、2021年7月の飛鳥建設(株)社外取締役就任以来、複数の外資系銀行や国内銀行、そして日本銀行における要職経験を通じて培われた、特に金融情勢やダイバーシティなどに関する幅広い見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 おお つか く み こ
4 大 塚 久 美 子

生年月日	取締役在任年数	現に所有する当社株式数
1968年2月26日生	1年（本総会終結時）	100株
	2025年度における取締役会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
	100%（10回中10回）	—

再 任

独立役員

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月	(株)富士銀行（現 (株)みずほ銀行） 入行	2023年 2月	(株)フオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役（現任）
1994年 4月	(株)大塚家具入社 経営企画室長	2023年 4月	明治大学 特別招聘教授
1996年 3月	(株)大塚家具 取締役経営企画室 長兼営業管理部長	2023年 6月	(株)メルコホールディングス（現 (株)バッファロー）社外取締役
2005年 7月	(株)フオリア・コンサルティング 代表取締役	2024年 3月	（一社）Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事（現任）
2007年 1月	フロンティア・マネジメント(株) 執行役員	2024年 6月	(株)メルコホールディングス（現 (株)バッファロー）社外取締役 （監査等委員）（現任）
2009年 3月	(株)大塚家具 代表取締役社長		
2014年 7月	(株)大塚家具 取締役	2025年 6月	当社社外取締役（現任）
2015年 1月	(株)大塚家具 代表取締役社長	2026年 4月	明治大学 兼任講師（現任）
2020年12月	(株)フオリア・コンサルティング 代表取締役（現任）		

重要な兼職の状況

(株)フオリア・コンサルティング 代表取締役
 (株)フオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役
 明治大学 グローバル・ビジネス研究科（MBA）兼任講師
 （一社）Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事
 (株)バッファロー社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏には、2025年6月の当社社外取締役就任以来、(株)大塚家具の代表取締役社長やコンサルティング会社の代表取締役などの経験を通じて培われた、特に企業経営/IR/ガバナンス/M&Aなどに関する幅広い見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 はやし

5 林

ふみ こ
文 子

生年月日	取締役在任年数	現に所有する当社株式数
1946年5月5日生	—	—
	2025年度における取締役会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
	—	—

新任

独立役員

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 2月	ファーレン東京(株)代表取締役社長	2009年 8月	横浜市長
2003年 8月	ビー・エム・ダブリュー東京(株)代表取締役社長	2014年 4月	指定都市市長会会長
2005年 5月	(株)グアイエー代表取締役会長兼CEO	2022年 6月	(株)コーエーテックモホールディングス社外取締役(現任)
2008年 5月	日産自動車(株)執行役員	2022年 6月	(株)ノジマ社外取締役(現任)
2008年 6月	東京日産自動車販売(株)(現日産東京販売(株))代表取締役社長	2022年 9月	大洋建設(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)コーエーテックモホールディングス 社外取締役
 (株)ノジマ 社外取締役
 大洋建設(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏は自動車販売業界や小売業界の経営に携わってこれ、企業経営全般に豊富な経験と幅広い見識を有しておられます。また指定都市である横浜市長を務められ、組織運営や人財戦略に関する高いマネジメント力も有しておられます。それらの経験や見識を基に、客観的かつ専門的な視点から、当社の経営への助言及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者いたしました。

- (注)
1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 潜在的に所有する当社株式数は、株式報酬制度で既に付与されたポイントに相当するものとして、今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
 3. 当社は政井貴子氏及び大塚久美子氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、林文子氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は取締役全員を被保険者とする会社役員賠償責任保険契約を締結しており、2026年10月1日に当該保険契約を更新することを目的としておりますが、取締役の違法行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としておりますが、取締役の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
 5. 政井貴子氏及び大塚久美子氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、林文子氏も、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
 6. 政井貴子氏の戸籍上の氏名は、西田貴子氏であります。
 7. 本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、異議はなく適切であるとの意見を受けております。

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）全員の任期が満了いたしますので、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

	氏名	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	在任年数
1	あら お たく し 荒尾拓司	再任 取締役（監査等委員）	100% (12回中12回)	100% (14回中14回)	1年9カ月
2	な とり とし や 名取俊也	再任 独立役員 社外取締役 社外取締役（監査等委員）	92% (12回中11回)	93% (14回中13回)	1年9カ月
3	なか にし あき 中西晶	再任 独立役員 社外取締役 社外取締役（監査等委員）	100% (12回中12回)	100% (14回中14回)	1年9カ月
4	はる やま なお き 春山直輝	新任 独立役員 社外取締役 —	—	—	—

株主総会参考書類



候補者番号 あら お たく じ
1 荒 尾 拓 司

生年月日	取締役（監査等委員）在任年数	現に所有する当社株式数
1959年8月8日生	1年9カ月（本総会終結時）	19,510株
2025年度における取締役会への出席状況	2025年度における監査等委員会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
100%（12回中12回）	100%（14回中14回）	—

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	飛島建設(株)入社	2020年 4月	飛島建設(株)取締役兼専務執行役員建築事業本部長
2013年 8月	飛島建設(株)首都圏建築支店長		
2014年 4月	飛島建設(株)執行役員首都圏建築支店長	2023年 6月	飛島建設(株)代表取締役兼専務執行役員建築本部長
2016年 4月	飛島建設(株)常務執行役員首都圏建築支店長	2024年 4月	飛島建設(株)代表取締役兼専務執行役員
2019年 6月	飛島建設(株)取締役兼常務執行役員建築事業本部長	2024年 10月	当社取締役（監査等委員）（現任）

監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、2019年6月の飛島建設(株)取締役就任以来、また2023年6月からは飛島建設(株)の代表取締役として、経営における重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしてまいりました。2024年10月の当社監査等委員就任以降は、その経営者としての豊富な経験によって培われた幅広い見識を基に、社外監査等委員を含めた監査等委員会のリーダーとして、業務執行から独立した客観的な立場での監査・監督を適切に遂行しております。以上のことから、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号

2 名 取 俊 也

生年月日	取締役（監査等委員）在任年数	現に所有する当社株式数
1963年12月17日生	1年9カ月（本総会終結時）	2,600株
2025年度における取締役会への出席状況	2025年度における監査等委員会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
92%（12回中11回）	93%（14回中13回）	—

再 任

独立役員

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年 7月	東京地検検事（刑事部）	2021年 6月	Jトラスト(株)社外取締役（現任）
2012年 12月	法務省大臣官房秘書課長	2024年 7月	(株)TOMO代表取締役（現任）
2015年 1月	最高検検事	2024年 10月	当社社外取締役（監査等委員） （現任）
2016年 8月	弁護士登録大江橋法律事務所入所	2026年 1月	新丸の内総合法律事務所代表弁 護士（現任）
2020年 3月	ITN法律事務所入所		
2020年 6月	飛島建設(株)社外監査役		
2021年 6月	(株)アサンテ社外取締役（現任）		

重要な兼職の状況

(株)アサンテ 社外取締役
 Jトラスト(株) 社外取締役
 (株)TOMO 代表取締役
 新丸の内総合法律事務所 代表弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏は、公益の代表者たる検事として豊富な経験と幅広い見識を有しておられます。また、弁護士として企業法務などに関する高度な知見を有しておられ、2020年6月の飛島建設(株)社外監査役就任以来、監査体制強化に十分な役割を果たしていただいております。2024年10月の当社監査等委員就任以降は、その高度な専門的知識を活かし、業務執行から独立した客観的な立場での監査・監督を適切に遂行していただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 なか にし あき
3 中 西 晶

生年月日	取締役（監査等委員）在任年数	現に所有する当社株式数
1960年10月28日生	1年9カ月（本総会終結時）	2,600株
2025年度における取締役会への出席状況	2025年度における監査等委員会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
100%（12回中12回）	100%（14回中14回）	—

再 任

独立役員

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月	明治大学 経営学部専任教授（現任）	2020年 2月	明治大学 評議員（現任）
2013年 4月	（一社）日本シーサート協議会専門委員（現任）	2020年 6月	飛鳥建設(株)社外監査役
2015年 4月	日本学術振興会学術システム研究センター専任研究員	2022年 4月	情報セキュリティ大学院大学客員教授
2018年 1月	内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター普及促進・人材育成専門調査会委員	2024年 4月	明治大学 経営学部長
		2024年10月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

明治大学 経営学部専任教授
 明治大学 評議員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏は、経営学の専門家として幅広い見識と財務及び会計に関する高度な専門知識を有しておられます。また、情報セキュリティ分野においても高度な専門的知識を有しておられ、2020年6月の飛鳥建設(株)社外監査役就任以来、監査体制強化に十分な役割を果たしていただいております。2024年10月の当社監査等委員就任以降は、その高度な専門的知識を活かし、業務執行から独立した客観的な立場での監査・監督を適切に遂行していただいております。今後もその役割を果たしていただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

株主総会参考書類



候補者番号 はる やま なお き
4 春 山 直 輝

生年月日	取締役（監査等委員）在任年数	現に所有する当社株式数
1964年4月16日生	—	—
2025年度における取締役会への出席状況	2025年度における監査等委員会への出席状況	潜在的に所有する当社株式数
—	—	—

新任

独立役員

社外取締役

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入所	2022年7月	春山公認会計士事務所 所長（現任）
1993年3月	公認会計士登録	2024年2月	㈱ノダ社外監査役（現任）
2004年4月	金融庁 公認会計士・監査審査会 公認会計士監査検査官	2024年6月	（公財）ノバルティス科学振興財団 監事（現任）
2007年5月	あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）社員（現パートナー）		

重要な兼職の状況

春山公認会計士事務所 所長 公認会計士
㈱ノダ 社外監査役
（公財）ノバルティス科学振興財団 監事

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割

同氏は社外取締役候補者であります。

同氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識を有しておられます。また、多様な業種の豊富な監査経験により内部統制・監査に関しても高度な知見を有しておられます。今後は監査等委員として、その高度な専門的知識を活かし、業務執行から独立した客観的な立場での監査・監督によりガバナンス体制の一層の高度化に寄与いただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は名取俊也氏及び中西晶氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、春山直輝氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は取締役全員を被保険者とする会社役員賠償責任保険契約を締結しており、2026年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約は、取締役がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としておりますが、取締役の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
4. 名取俊也氏及び中西晶氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、春山直輝氏も、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、同氏が選任された場合は独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
5. 中西晶氏の戸籍上の氏名は、水越晶氏であります。

株主総会参考書類

スキルマトリックス

(ご参考) 本総会後の取締役会のスキルマトリックス

取締役会が備えるべきスキル及びその理由

当社は、未来の産業振興・発展を支える企業を目指して、「New Business Contractor」への変革に取り組んでいます。その意味するところは自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナーとしてあり続けることです。目指すべき姿の実現に向けて、当社は下表のとおり、取締役会が備えるべきスキル及びその理由を明確にしています。

企業経営 経営戦略

取締役会は当社の重要な経営事項の決定と業務執行の監督を行う機関であり、常に変化する事業環境や世界情勢において、ステークホルダーの期待に応え、なくてはならない企業であり続けるために、最適な経営戦略を立案・実行する経営マネジメントスキルは重要だと考えています。

財務 会計 金融

当社は、持続的な企業価値の向上に向けて、強固な財務基盤の構築と安定的な株主還元の実施に取り組んでいます。また資本効率の向上に向けて、資本コストに基づく経営プロセスの刷新にも取り組んでいます。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、財務・会計等に関するスキルは重要だと考えています。

投資 M&A

当社は、収益基盤の拡充に向けて、成長投資による新事業の創造と企業連携の推進に取り組んでいます。また次世代型事業ポートフォリオの構築に向けた戦略投資により事業領域を拡充しつつ、事業規模の拡大を図ります。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、投資・M&Aに関するスキルは重要だと考えています。

内部統制 法務 コンプライ アンス

内部統制システムは、当社グループの健全な経営を支える基盤であり、誠実な企業活動を行うとともに、高い倫理観に基づいて社会的責任を果たすために不可欠です。組織的にコンプライアンス活動に取り組むことにより全てのステークホルダーから信頼され、透明性の高い企業を目指しています。取締役会においてこれらの取組みに関する監督や、幅広い見識に基づく専門的かつ高度な助言を行う観点から、内部統制・コンプライアンス等に関するスキルは重要だと考えています。

サステナ ビリティ

当社はサステナブル経営の更なる高度化に向け、グループ全社を一元的にマネジメントする体制を構築しています。またサプライチェーンのプロセスごとに主要なESGテーマとその取組みを設定し、これに基づきPDCAサイクルの運用を強化し、事業の持続性向上に向けた取組みを進めるとともに、サーキュラーエコノミーへの取組み強化、脱炭素社会の実現に向けた取組み強化も進めています。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、サステナビリティに関するスキルは重要だと考えています。

株主総会参考書類

DX イノベーション

当社は足元では建設DXの推進により、生産プロセスの高度化による生産性と収益力の向上、また中長期的視点においては循環型社会への適応のため、「インフラアンチエイジング事業」への取組みに向けた技術開発を通じて未来のコンストラクションをつくるプラットフォームカンパニーを目指しています。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、DX・イノベーションに関するスキルは重要だと考えています。

人財 マネジメント

当社は人的資本経営を実践し、人財を最も重要な経営資本と位置づけています。グループ全体における人事施策の統合運用及び知行一致の人材育成により、企業と従業員の持続的成長を両立し、相乗効果を最大化するための取組みを推進しています。取締役会においてこれらの取組みに関する重要な決定やその監督を行う観点から、人財マネジメントに関するスキルは重要だと考えています。

IR SR

当社は持続的な企業価値向上のためには、株主との信頼関係を構築・維持することが重要であり、継続的かつ誠実な双方向のコミュニケーションが不可欠であると考えています。コミュニケーションにより得られる意見・評価・期待をヒントとして経営に反映させることにより、経営戦略やガバナンス体制を変革・進化させていきます。IR/SR活動は企業と資本市場を繋ぐ重要な橋渡し役であり、企業の透明性、説明責任、そしてガバナンスの質を高めるために取締役会としての対応力が強く求められるため、IR/SRに関するスキルは重要だと考えています。

株主総会参考書類

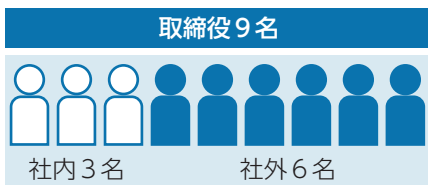
本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。各取締役が有する主なスキル及び期待される役割（知見・経験・能力・専門性等）を下表で示しており、●印は知見・経験を有する分野を、◎印は特に貢献が期待される分野を表しています。

氏名	当社における地位	企業経営 経営戦略	財務 会計 金融	投資 M&A	内部統制 法務 コンプライ アンス	サステナ ビリティ	DX イノベー ション	人財 マネジメント	IR SR
高橋 光彦	代表取締役	◎		●	●		●	●	
奥山 誠一	取締役	●	●	●					◎
政井 貴子	社外取締役	●	◎	●		●			●
大塚 久美子	社外取締役	◎		●		●		●	●
林 文子	社外取締役	●			●			◎	●
荒尾 拓司	取締役（監査等委員）	●			◎	●	●		
名取 俊也	社外取締役（監査等委員）		●		◎		●		
中西 晶	社外取締役（監査等委員）		●				◎	●	
春山 直輝	社外取締役（監査等委員）		◎		●	●			

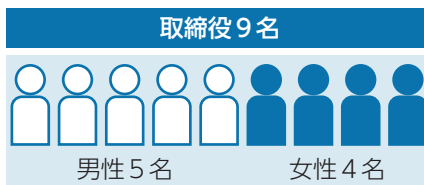
※上記一覧表は、各人の有する全ての知識や経験等を表すものではありません。

第2回定時株主総会後の体制（予定）

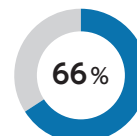
■取締役会の構成



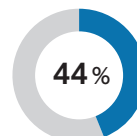
■女性役員



社外比率



女性比率



[ご参考]

【社外取締役の独立性判断基準】

当社は、社外取締役又は社外取締役候補者の独立性判断基準を以下のとおり定めており、当社が可能な範囲内で調査をした結果、この各項目いずれにも該当しないと判断をした場合、独立性を有しているものと判断しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- (4) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する当社の大株主又はその業務執行者
- (5) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者又はその業務執行者
- (6) 当社グループから役員報酬以外に年間1千万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家
(但し、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
- (7) 当社グループから年間1千万円を超える金銭その他の財産の寄付又は助成を受けている者。なお、これらの者が法人、組合などの団体である場合には、その当該団体に所属する者
- (8) 当社グループの業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外役員を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (9) 上記(2)～(8)に過去3年間において該当していた者又はその配偶者、二親等以内の親族
- (10) 当社グループの取締役、監査役、執行役員、部長格以上の配偶者、二親等以内の親族
- (11) (1)～(10)の他、独立した社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

-
- (注) 1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人並びに過去に一度でも当社グループに所属したことがある者をいう。
2. 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度におけるその者の連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けた者をいう。
3. 「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度における当社の連結売上高の2%を超える支払いを当社に行っている者をいう。

株主総会参考書類

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに東陽監査法人を会計監査人として選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づき付議しております。

監査等委員会が東陽監査法人を候補者とした理由は、複数の監査法人を対象として監査体制、品質管理体制、独立性、専門性及び監査実績等について総合的に比較検討を行った結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名称	東陽監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル6階	
沿革	1971年1月 監査法人日東監査事務所を設立 1981年11月 虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称を変更 大阪事務所、名古屋事務所を設置 2005年1月 監査法人西村会計事務所と合併 2006年10月 東都監査法人と合併 2018年7月 Crowe Globalへ加入	
概要	出資金	208百万円
	構成人員	
	代表社員	7名
	社員	41名
	公認会計士	203名
	公認会計士試験合格者	63名
	その他の専門職員	33名
	事務職員	22名
	合計	369名

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 当期の連結業績


当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、通商政策をはじめとする米国の政策動向や中国との関係悪化、中東情勢の緊迫化をはじめとする不安定な国際情勢、原油価格の高騰、継続的な諸物価の上昇や円安、長期金利の上昇など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移と、堅調な企業収益などを背景とした民間設備投資の持ち直しの動きが見られましたが、労務費及び資機材価格の高止まりや慢性的な人手不足などが継続しており、引き続き注視が必要な状況となっております。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は1,392億円、営業利益は69億円、経常利益は59億円、親会社株主に帰属する当期純利益は48億円となりました。

売上高

1,392 億円

前連結会計年度比 0.7% 


営業利益

69 億円

前連結会計年度比 7.5% 


経常利益

59 億円

前連結会計年度比 4.2% 

親会社株主に帰属する当期純利益

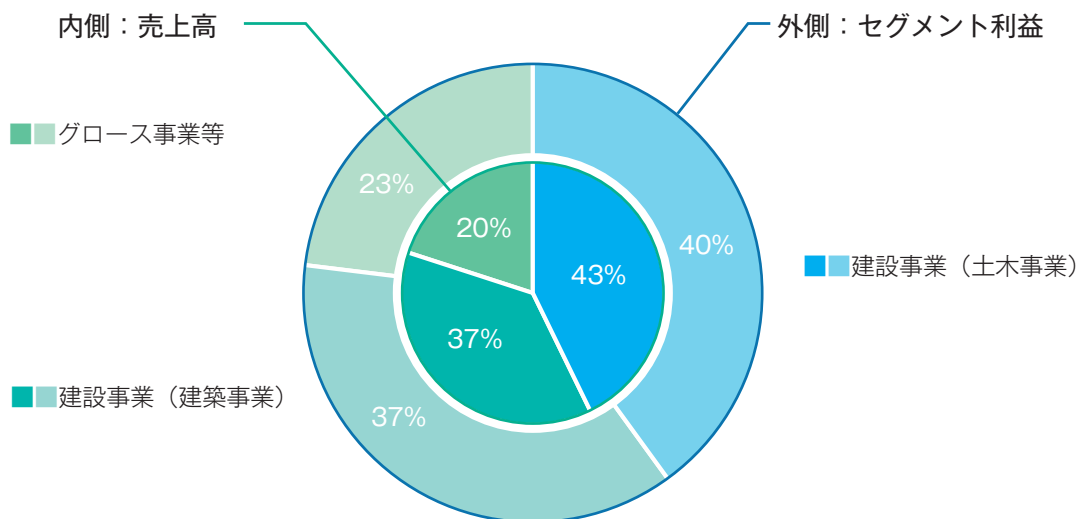
48 億円

前連結会計年度比 30.2% 

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

事業報告

売上高・セグメント利益の構成比



(単位：百万円)

	売上高	前期比	セグメント利益	前期比
● 建設事業 (土木事業)	60,229	△12.3%	4,371	△20.6%
● 建設事業 (建築事業)	51,535	+0.8%	3,991	+55.3%
● グロス事業等	27,490	+48.7%	2,458	+18.6%
合計	139,255	+0.7%	10,821	+6.6%

(注) セグメント利益にはセグメント間取引が含まれているため、上記セグメント利益の合計と連結損益計算書の営業利益は一致しません。

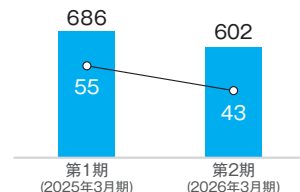
事業報告

1. 建設事業（土木事業）

土木事業におきましては、発注者側の協議遅れに伴う工事着手遅延等により、売上高は前期比84億円減の602億円、セグメント利益は同11億円減の43億円となりましたが、利益率は前期並みを堅持しております。

受注高については、国内官庁工事が前年を下回ったものの、国内民間における大型案件の獲得により、前期比74億円増の664億円と堅調に推移いたしました。

■ 売上高 ○ セグメント利益 （単位：億円）

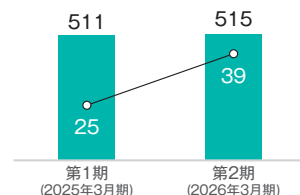


2. 建設事業（建築事業）

建築事業におきましては、官庁工事及び民間リニューアル工事が順調に進捗した結果、売上高は前期比4億円増の515億円となりました。利益面では、選別受注の徹底と生産性向上施策により、セグメント利益は前期比14億円増の39億円となり、増収増益となりました。

受注高については、収益基盤の質的向上を図り、採算性及びリスク精査を優先した選別受注活動を推進した結果、前期比97億円減の460億円となりました。

■ 売上高 ○ セグメント利益 （単位：億円）

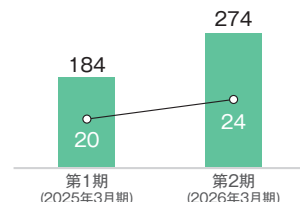


3. グロース事業等

グロース事業等におきましては、既存各社の堅調な業績推移に加え、M&Aにより、売上高は前期比90億円増の274億円、セグメント利益は同4億円増の24億円と大幅に増加しました。

主な要因としては、株式会社フォーユーにおける物件の早期売却や、杉田建設株式会社による小笠原諸島での大型案件の進捗が挙げられます。また、極東建設株式会社（2024年10月）、共和成産株式会社（2025年4月）、たち建設株式会社（2026年1月）のグループ参画により増収増益となりました。

■ 売上高 ○ セグメント利益 （単位：億円）

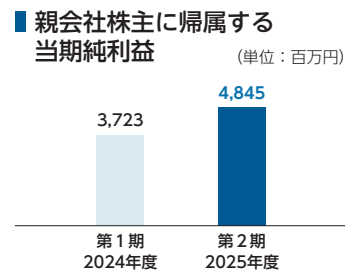
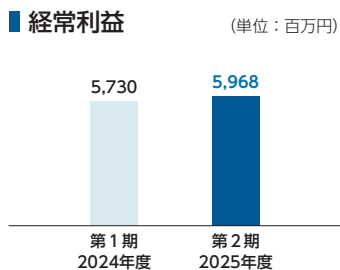
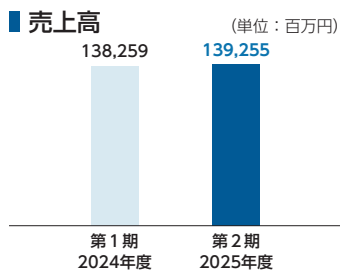


事業報告

2. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第1期 2024年度	第2期 2025年度 (当連結会計年度)
売上高	138,259	139,255
経常利益	5,730	5,968
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,723	4,845
1株当たり当期純利益	194円46銭	253円01銭
総資産	157,166	163,096
純資産	50,450	54,409



3. 対処すべき課題

中期経営計画（～2027年度）

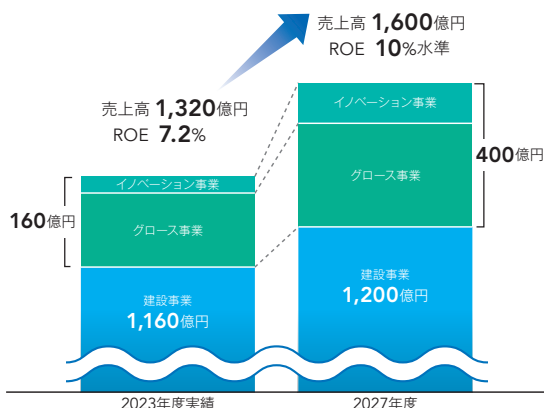
建設業界においては、少子高齢化を背景とする慢性的な人手不足に加え、建設技能者の減少および高齢化に伴う担い手不足が顕在化しています。このため、生産性向上や働き方改革への対応に加え、従業員エンゲージメントの向上に資する人的資本経営の高度化・改善が重要な課題となっています。さらに、労務費や資材価格の高騰に伴う先行き不透明な経営環境に加え、自然災害や気候変動への対応、脱炭素に向けた取組など、多岐にわたる課題およびリスクへの適切な対応が求められています。

このような状況下のもと、当社は、2024年10月1日に「未来を革新するStory」を策定し、新たなグループビジョン、企業変革の道筋「Innovate the future plan」、企業価値向上へのアクションプラン「中期経営計画（～2027年度）」を公表いたしました。

「中期経営計画（～2027年）」は、企業価値の向上と持続的成長の実現に向けた具体的なアクションプランを示すもので、収益基盤の拡充、株式市場から求められる資本コストや株価を意識した経営、その実現に向けて経営ガバナンスの強化等を図り、「Innovate the future plan」を実現してまいります。

アクションプランの実践にあたっては、ホールディングス機能を活用し、資本効率・事業成長・サステナビリティへの適合という3つの問いとその解の組み合わせで、事業ポートフォリオの不断の見直しを行い、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指します。

中期経営計画（～2027年度）の概要



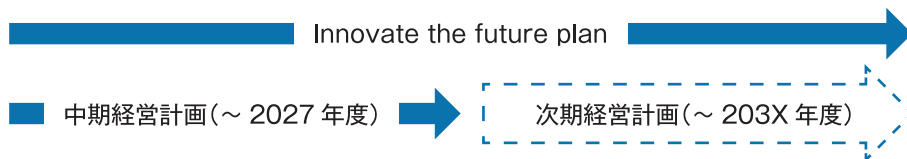
中期経営計画（～2027年）の進捗

(単位：億円)

	2025年度実績	2026年度計画	2027年度目標
売上高	1,392	1,500	1,600
営業利益	69	80	96
経常利益	59	70	81
当期純利益	48	48	55
ROE	9.3%	-	10.0%以上

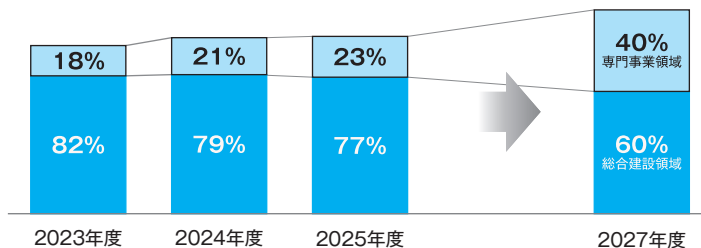
事業報告

Innovate the future plan ~ 企業変革への道筋 ~



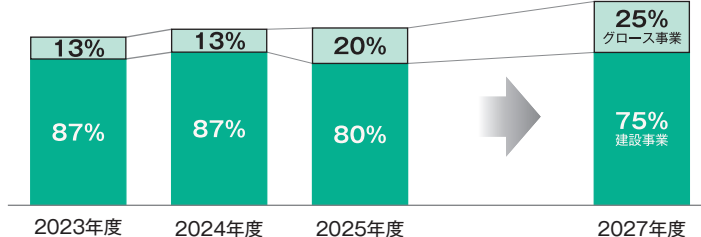
■ インフラアンチエイジング事業の進捗 (売上高に占める割合)

	実績			計画
売上高	1,320億円	1,382億円	1,392億円	1,600億円




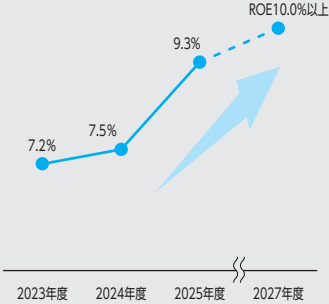
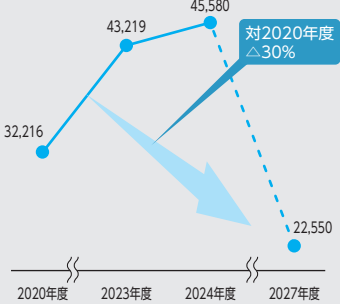
■ グロース事業の進捗 (売上高に占める割合)

	実績			計画
売上高	1,320億円	1,382億円	1,392億円	1,600億円
うち グロース事業	(175億円)	(185億円)	(274億円)	(400億円)



事業報告

企業価値向上へのアクションプラン（～2027年度）の進捗

アクションプラン	収益基盤の拡充	資本効率の向上	サプライチェーンの再構築																				
KPI (2027年度)	<ul style="list-style-type: none"> 年間総労働時間△8% (2023年度比) 事業規模1,600億円 戦略投資200億円 (3年間) 建設事業でのリニューアル手持工事比率40%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ROE10%以上 政策保有株式ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量削減 Scope1・2 △30%/Scope3△18% グループ内人権影響評価の実施率100% サーキュラーエコノミー関連技術開発投資5億円 サプライチェーンマネジメント方針の設定と運用開始 																				
進捗状況	<p>目標 ①事業規模：1,600億円 ②戦略投資：200億円</p> <p>戦略投資の具体例 土木・水インフラ事業とのシナジー創出を目指し、地域インフラ整備や環境保全分野で豊富な実績と高い技術力を有するたち建設をグループ会社化しました。</p>  <p>たち建設: 栗東砕石工場 (滋賀県)</p>	<p>目標 ROE10%水準を目指した投資フローの再構築</p> <p>ROEの推移</p>  <table border="1"> <caption>ROEの推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ROE (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年度</td> <td>7.2%</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>2027年度</td> <td>ROE10.0%以上</td> </tr> </tbody> </table>	年度	ROE (%)	2023年度	7.2%	2024年度	7.5%	2025年度	9.3%	2027年度	ROE10.0%以上	<p>目標 KPI設定とサプライチェーンマネジメントシステムの構築と運用</p> <p>GHG排出量 (Scope1・2) 削減の進捗 (単位：t-CO₂)</p>  <table border="1"> <caption>GHG排出量 (Scope1・2) 削減の進捗</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>排出量 (t-CO₂)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td>32,216</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>43,219</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>45,580</td> </tr> <tr> <td>2027年度</td> <td>22,550 (対2020年度△30%)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	排出量 (t-CO ₂)	2020年度	32,216	2023年度	43,219	2024年度	45,580	2027年度	22,550 (対2020年度△30%)
年度	ROE (%)																						
2023年度	7.2%																						
2024年度	7.5%																						
2025年度	9.3%																						
2027年度	ROE10.0%以上																						
年度	排出量 (t-CO ₂)																						
2020年度	32,216																						
2023年度	43,219																						
2024年度	45,580																						
2027年度	22,550 (対2020年度△30%)																						
達成に向けた取り組み	<p>インフラアンチエイジング事業に向けた事業ポートフォリオのトランスフォーメーション推進に向け、M&Aによる収益基盤の裾野拡大を進めてまいります。</p>	<p>引き続きROICに基づく投資・受注判断を徹底し、高い利益水準を確保してまいります。</p> <p>政策保有株式の売却については、市場環境の動向を注視しつつ、2027年度までに全て実施する計画です。</p>	<p>再生可能エネルギー由来のCO₂フリー電力を導入することで、Scope 2に該当する間接的な温室効果ガス排出量の削減を図ります。</p>																				

事業報告

アクションプラン	企業文化の変革と人財戦略の再構築	ガバナンスの強化	安定的な株主還元																									
<p>KPI (2027年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワークエンゲージメント偏差値51以上 ※日本語版UWES（ユトレヒトワークエンゲージメント尺度）を用いて測定し偏差値算出 ダイバーシティ率30% 	<ul style="list-style-type: none"> 対投資家（SR）ミーティング年10回以上 	<ul style="list-style-type: none"> DOE4.0%以上 																									
<p>進捗状況</p>	<p>目標 企業と個人の総合的なシナジーを生み出す組織と文化の形成</p> <p>ワークエンゲージメント偏差値の推移</p> <table border="1"> <caption>ワークエンゲージメント偏差値の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>偏差値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年度</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>50.1</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>50.8</td> </tr> <tr> <td>2027年度</td> <td>51.0以上</td> </tr> </tbody> </table>	年度	偏差値	2023年度	50.0	2024年度	50.1	2025年度	50.8	2027年度	51.0以上	<p>目標 経営判断の透明化とサステナブル経営の強化</p> <p>経営体制</p> <p>取締役 8名（うち社外取締役5名）体制</p> <p>社外比率 62%</p> <p>女性比率 37%</p> <p>社外取締役</p>	<p>目標 DOE4.0%以上</p> <p>株主資本・DOEの進捗</p> <table border="1"> <caption>株主資本・DOEの進捗</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>株主資本 (億円)</th> <th>DOE (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2023年度</td> <td>471</td> <td>2.9%</td> </tr> <tr> <td>2024年度</td> <td>495</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>2025年度</td> <td>526</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>2027年度</td> <td>550</td> <td>4.0%以上</td> </tr> </tbody> </table>	年度	株主資本 (億円)	DOE (%)	2023年度	471	2.9%	2024年度	495	3.5%	2025年度	526	3.8%	2027年度	550	4.0%以上
年度	偏差値																											
2023年度	50.0																											
2024年度	50.1																											
2025年度	50.8																											
2027年度	51.0以上																											
年度	株主資本 (億円)	DOE (%)																										
2023年度	471	2.9%																										
2024年度	495	3.5%																										
2025年度	526	3.8%																										
2027年度	550	4.0%以上																										
<p>達成に向けた取り組み</p>	<p>グループ全体の相乗効果を最大限に引き出すため、グループ各社間での人財交流や相互派遣を通じ、知見やスキルの循環を目指します。</p>	<p>IRを含め年間30回程度の投資家面談を行い、市場との対話で得られた示唆及び知見を経営の議論や意思決定に反映させることで、企業価値向上に向けたサイクルを回してまいります。</p>	<p>M&Aによる事業拡大や既存事業とのシナジー創出も含め、着実に企業成長を進捗させ、一時的な利益の変動に影響を受けない安定的な株主還元を実現してまいります。</p>																									

事業報告

4. 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
飛島建設株式会社	5,519百万円	100.0%	総合建設業
杉田建設株式会社	40百万円	100.0%	総合建設業
株式会社テクアノーツ	50百万円	100.0%	潜水工事業・水質保全事業
極東建設株式会社	34百万円	100.0%	水中土木施工・水中特殊機械開発
株式会社ウッドエンジニアリング	100百万円	50.0%	木造建築物の企画・立案・設計・施工・管理他
株式会社フォーユー	50百万円	100.0%	不動産販売・賃貸・仲介・斡旋及び管理
株式会社アクシスウェア	30百万円	100.0%	ITシステム開発及び保守
株式会社E&CS	90百万円	100.0%	建材商社、耐震補強部材の製造・販売
共和成産株式会社	50百万円	100.0%	木製建材製造・販売
たち建設株式会社	60百万円	100.0%	総合建設業

(注) 1. 重要な子会社10社を含む連結子会社は19社であります。

2. 議決権比率は、間接保有を含んでおります。

3. 2025年4月1日付で、飛島建設株式会社は株主である当社に対して現物配当を実施しました。これにより、株式会社E&CSは当社の直接保有子会社となりました。

4. 2026年1月30日付で、たち建設株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

5. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	飛島建設株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区港南一丁目8番15号
当社及び当社の完全子会社等における 特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	22,117百万円
当社の総資産額	67,470百万円

5. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメント	事業内容
建設事業	総合建設業
グロース事業	総合建設業、潜水工事業、水質保全事業、水中土木施工、水中特殊機械開発、木造建築物の企画・立案・設計・施工・管理他、不動産販売・賃貸・仲介・斡旋及び管理、建材商社、耐震補強部材の製造・販売、木製建材製造・販売
イノベーション事業	ITシステム開発及び保守、建設DXトータルサポート事業

事業報告

6. 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

東京都港区港南一丁目8番15号

7. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,596名	増126名	44.3歳	14.9年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73名	増39名	45.6歳	18.5年

8. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました重要な設備投資は特にありません。

(2) 資金調達の状況

当社においては、運転資金の安定的かつ機動的な調達を目的に取引金融機関とタームローン契約（金額100億円）、リボルビングライン契約（金額200億円）を締結しております。

9. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,450百万円
株式会社SBI新生銀行	3,300百万円
株式会社横浜銀行	3,070百万円
株式会社北陸銀行	2,825百万円
株式会社りそな銀行	2,795百万円

[ご参考]

【政策保有株式に関する方針】

当社は、「中期経営計画（～2027年度）」において、資本効率向上の観点から2027年度までに政策保有株式を全て売却する目標を掲げており、段階的に縮減を進めていきます。

事業報告

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数・発行済株式総数及び株主数（2026年3月31日現在）

	発行可能株式総数	発行済株式総数	株主数
普通株式	40,000,000株	19,225,868株	30,638名

(注) 発行済株式総数は、自己株式1,044株を含んでおります。

2. 大株主（2026年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,438	12.6
トビシマ共栄会	1,297	6.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	445	2.3
飛島ホールディングス従業員持株会	438	2.2
上田八木短資株式会社	391	2.0
JP JPMSE LUX RE CITIGROUP GLOBAL MARKETS L EQ CO	377	1.9
JPモルガン証券株式会社	290	1.5
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	232	1.2
株式会社新居浜鉄工所	200	1.0
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH-PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	197	1.0

(注) 持株比率は自己株式（1,044株）を控除して算出しております。なお、自己株式数には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に係る信託口が保有する当社株式（72千株）は含んでおりません。

3. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）	一株	一名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「Ⅲ. 会社役員に関する事項 2. 取締役の報酬等の額」に記載のとおりでございます。
2. 当事業年度中に、職務執行の対価として会社役員に交付した株式はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当並びに重要な兼職の状況
代表取締役社長	高橋光彦	上席執行役員社長 飛島建設株式会社 取締役
取締役	奥山誠一	上席執行役員副社長 IR・マーケティング管掌 飛島建設株式会社 取締役
取締役	政井貴子	SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長 大王製紙株式会社 社外取締役 川崎汽船株式会社 社外取締役 ビーウィズ株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役	大塚久美子	株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役 株式会社クオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役 明治大学 特別招聘教授 一般社団法人Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事 株式会社バッファロー 社外取締役（監査等委員）
取締役 (常勤監査等委員)	荒尾拓司	
取締役 (監査等委員)	相原敬	
取締役 (監査等委員)	名取俊也	株式会社アサンテ 社外取締役 Jトラスト株式会社 社外取締役 株式会社TOMO 代表取締役 新丸の内総合法律事務所 代表弁護士
取締役 (監査等委員)	中西晶	明治大学 経営学部専任教授 明治大学 評議員

- (注) 1. 取締役政井貴子氏、大塚久美子氏、相原敬氏、名取俊也氏及び中西晶氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員である取締役の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、荒尾拓司氏を常勤の監査等委員である取締役として選定しております。
3. 監査等委員である取締役中西晶氏は、大学等における経営学に関する研究等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役政井貴子氏、大塚久美子氏、相原敬氏、名取俊也氏及び中西晶氏を、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中に辞任した取締役はおりません。
6. 代表取締役社長高橋光彦氏及び取締役奥山誠一氏は、2026年3月31日付で、飛島建設株式会社の取締役を辞任しております。

2. 取締役の報酬等の額

(1) 取締役の報酬等の総額等

取締役の報酬等の額は次のとおりです。

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（監査等委員 である取締役を除く）	90百万円	82百万円	7百万円	5名
（うち社外取締役）	(14百万円)	(14百万円)	—	(3名)
取締役（監査等委員）	41百万円	41百万円	—	4名
（うち社外取締役）	(21百万円)	(21百万円)	—	(3名)

- (注) 1. 上記の支給人員と支給額には、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会終結の時をもって退任しました社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
2. 業績連動型株式報酬の総額は、第1回定時株主総会の決議により導入した業績連動型報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づく、当事業年度中の引当金繰入額であります。

(2) 業績連動報酬等に関する事項並びに非金銭報酬等の内容

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本項において同じ。）を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上とそれによる企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、飛鳥建設株式会社が2024年9月30日までに拠出した金銭及び当社が必要に応じて2024年10月1日以降に拠出する金銭を原資として、当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

本制度による当社株式等の給付額は、該当期の業績が特に反映されるものであることから、連結売上高、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、それらの達成度のほか、各取締役の業務執行状況、配当の状況、社員の賞与水準等を総合的に勘案し決定しております。当事業年度におけるそれら指標の達成度につきましては、事業報告「I. 企業集団の現況に関する事項 1. 事業の経過及びその成果、2. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額は、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額205百万円以内（うち、社外取締役年額45百万円以内）と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち社外取締役は2名）であります。また、当該基本報酬とは別枠の本制度による報酬等につき、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会において取締役に付与されるポイント数の上限を、1事業年度毎40,000ポイントと決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名であります。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬の額は、2025年6月27日開催の第1回定時株主総会において年額110百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）であります。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、役位、役職に応じて付与されるポイントを基に、社員の給与水準等を総合的に勘案し決定する月例の固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬とで構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとしております。

取締役の報酬額は、株主総会において定められた総額の範囲内において、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を経て取締役会にて総額を決定し、個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、以上の決定方針については、指名・報酬委員会の答申を経たうえで、2024年10月1日付取締役会にて決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 監査等委員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

監査等委員の報酬については、業績連動は相応しくないと考えるため基本報酬のみとし、監査等委員の個人別の報酬等の額は、株主総会において定められた総額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

(6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、代表取締役社長高橋光彦に委任するものとし、委任を受けた代表取締役社長高橋光彦は、取締役会が指名・報酬委員会の答申を経て定めた総額の範囲内で、指名・報酬委員会の答申内容（報酬種類別の割合に関するものを含む。）に従ってその決定を行うものとする旨、2024年10月1日付取締役会にて決議をしております。

この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務等の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

事業報告

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役	政井貴子	SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長 大王製紙株式会社 社外取締役 川崎汽船株式会社 社外取締役 ビーウィズ株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。
取締役	大塚久美子	株式会社クオリア・コンサルティング 代表取締役 株式会社クオリア・リビング・ソリューションズ 代表取締役 明治大学 特別招聘教授 一般社団法人Sakura HeritageCraft Initiative 代表理事 株式会社バッファロー 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	名取俊也	株式会社アサンテ 社外取締役 Jトラスト株式会社 社外取締役 株式会社TOMO 代表取締役 新丸の内総合法律事務所 代表弁護士	特別な関係はありません。
取締役 (監査等委員)	中西晶	明治大学 経営学部専任教授 明治大学 評議員	特別な関係はありません。

事業報告

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会・監査等委員会への出席・発言状況並びにその他の活動状況
取締役	政井 貴子	<p>当期開催の取締役会12回全てに出席し、複数の外資系銀行や国内銀行、また日本銀行において要職を歴任され、その経験を通じて培われた幅広い知見・見識を基に、客観的かつ専門的な視点に立って、特に投資家対応や財務分野などに関して積極的に発言いただくとともに、経営戦略、女性管理職登用やダイバーシティといったテーマへの取組みについても適宜、助言をいただいております。</p> <p>また、当期2回開催した指名・報酬委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p> <p>さらに2025年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくとともに、当社の事業内容への理解を深めていただいております。</p>
取締役	大塚 久美子	<p>就任後開催の取締役会10回全てに出席し、株式会社大塚家具の代表取締役社長やコンサルティング会社の代表取締役などの経験を通じて培われた幅広い知見・見識を基に、客観的かつ専門的な視点に立って、特に中期経営計画やIRなどに関して積極的に発言いただいております。</p> <p>また、就任後1回開催した指名・報酬委員会においても、積極的に意見をいただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p> <p>さらに2025年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくとともに、当社の事業内容への理解を深めていただいております。</p>
取締役 (監査等委員)	相原 敬	<p>当期開催の取締役会12回全てに出席し、経営者並びに監査役としての豊富な経験と幅広い見識を基に、客観的な視点に立って、特に経営戦略や企業連携などに関して積極的に発言いただいております。</p> <p>また、当期開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p> <p>さらに2025年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくとともに、当社の事業内容への理解を深めていただいております。</p>

事業報告

区分	氏名	取締役会・監査等委員会への出席・発言状況並びにその他の活動状況
取締役 (監査等委員)	名 取 俊 也	<p>当期開催の取締役会12回中11回に出席し、弁護士や元検事としての専門的な視点に立って、特に企業不祥事予防対策などに関して助言をいただくとともに、コーポレートガバナンスに関する取組みなどについても積極的に発言いただいております。</p> <p>また、当期開催の監査等委員会14回中13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p>
取締役 (監査等委員)	中 西 晶	<p>当期開催の取締役会12回全てに出席し、経営学や通信・情報分野における専門的な視点に立って、特にサイバーリスクへの対応や情報セキュリティ対策の重要性に関して積極的に発言いただくとともに、経営戦略や投資家対応等についても助言をいただいております。</p> <p>また、当期開催の監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する協議等を行っていただくなど、適切に期待される役割を果たしていただいております。</p> <p>さらに2025年12月に開催した社外役員意見交換会・現場見学会に参加いただき、取締役会の実効性向上に向けた助言をいただくとともに、当社の事業内容への理解を深めていただいております。</p>

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、執行役員及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその行為に起因して負担する法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することを目的としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の違法行為に起因して生じたものは填補されない等の免責事由があります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

内容	報酬等の額
(1) 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	34百万円
(2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	76百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は、会計監査人に対して非監査業務（「改正リース会計基準」の導入に関する助言業務）を委託し、その対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人について、次のいずれかの事実があるときは、監査等委員会はその解任の是非について審議いたします。

- ・職務上の義務違反又は職務懈怠があること
- ・会計監査人としてふさわしくない行為があること
- ・その他上記に準ずる事実

上記の他、当社の会計監査の実情及び会計監査人の状況を考慮し、監査等委員会は必要に応じて会計監査人の不再任を検討します。

なお、2026年4月23日開催の監査等委員会において、以下の方針に変更することを決議しております。

当社監査等委員会は、会計監査人の独立性（継続在任期間等）、監査体制、職務遂行状況等を総合的に勘案し、その解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。なお、会計監査人の継続在任期間が10年を超える場合には、独立性の観点から、より慎重に評価することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、当社監査等委員会は、監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任する方針としております。

- (注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てております。
なお、同記載金額には、消費税等に相当する額を含んでおりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)		(単位:百万円)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		負債の部		
流動資産	[124,792]	流動負債	[100,270]	
現金預金	20,870	支払手形・工事未払金等	26,652	
受取手形・完成工事未収入金等	80,135	短期借入金	30,450	
販売用不動産	6,057	未払法人税等	1,052	
未成工事支出金等	1,138	未成工事受入金	7,643	
開発事業等支出金等	6,116	預り金	31,364	
その他	10,472	完成工事補償引当金	158	
		工事損失引当金	121	
		その他	2,826	
固定資産	[38,256]	固定負債	[8,416]	
有形固定資産	(25,362)	長期借入金	5,500	
建物・構築物	10,295	役員株式給付引当金	15	
機械・運搬具・工具器具・備品	1,640	役員退職慰労引当金	208	
土地	11,726	退職給付に係る負債	184	
リース資産	125	繰延税金負債	1,887	
建設仮勘定	1,575	その他	620	
		負債合計	108,687	
無形固定資産	(1,585)	純資産の部		
		株主資本	[52,646]	
投資その他の資産	(11,308)	資本金	(5,500)	
投資有価証券	4,750	資本剰余金	(4,054)	
退職給付に係る資産	3,954	利益剰余金	(43,171)	
その他	2,647	自己株式	(△79)	
貸倒引当金	△43	その他の包括利益累計額	[1,682]	
		その他有価証券評価差額金	(1,118)	
繰延資産	[47]	為替換算調整勘定	(42)	
創立費	45	退職給付に係る調整累計額	(521)	
社債発行費	2	非支配株主持分	[81]	
資産合計	163,096	純資産合計	54,409	
		負債純資産合計	163,096	

連結損益計算書

	(単位:百万円)	
	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
売上高	139,255	
売上原価	122,321	
売上総利益	16,934	
販売費及び一般管理費	10,024	
営業利益	6,910	
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	
為替差益	51	
投資事業組合運用益	26	
その他	66	202
営業外費用		
支払利息	598	
シンジケートローン手数料	193	
持分法による投資損失	163	
その他	189	1,144
経常利益	5,968	
特別利益		
固定資産売却益	177	
負ののれん発生益	499	
その他	58	735
特別損失		
固定資産売却損	98	
固定資産除却損	101	200
税金等調整前当期純利益	6,503	
法人税、住民税及び事業税	1,590	
法人税等調整額	74	1,665
当期純利益	4,838	
非支配株主に帰属する当期純損失	△7	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,845	

計算書類

貸借対照表

	当事業年度 (2026年3月31日)		(単位:百万円) 当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		負債の部	
流動資産	[34,390]	流動負債	[23,210]
現金預金	6,258	短期借入金	23,000
売掛金	379	未払法人税等	21
関係会社短期貸付金	27,650	その他	189
その他	103	固定負債	[15]
		役員株式給付引当金	15
固定資産	[33,034]	負債合計	23,226
無形固定資産	(25)	純資産の部	
		株主資本	[44,243]
投資その他の資産	(33,008)	資本金	(5,500)
関係会社株式	32,955	資本剰余金	(37,278)
長期前払費用	52	資本準備金	3,000
その他	0	その他資本剰余金	34,278
		利益剰余金	(1,545)
繰延資産	[44]	その他利益剰余金	1,545
創立費	44	繰越利益剰余金	1,545
		自己株式	(△79)
資産合計	67,470	純資産合計	44,243
		負債純資産合計	67,470

損益計算書

	(単位:百万円) 当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
営業収益		
経営管理料	1,460	
関係会社受取配当金	1,416	2,876
営業総利益		2,876
販売費及び一般管理費		1,384
営業利益		1,492
営業外収益		
受取利息	660	
その他営業外収益	0	660
営業外費用		
支払利息	368	
シンジケートローン手数料	193	
その他	59	622
経常利益		1,530
特別損失		
関係会社株式評価損	467	467
税引前当期純利益		1,063
法人税、住民税及び事業税	36	36
当期純利益		1,026

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

飛鳥ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏村 卓世

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、飛鳥ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関しては、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指針、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

飛鳥ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 村 卓 世

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、飛鳥ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

飛島ホールディングス株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 荒尾 拓 司
監査等委員 相原 敬
監査等委員 名取 俊也
監査等委員 中西 晶

(注) 監査等委員相原 敬、名取 俊也及び中西 晶は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ご参考

たち建設株式会社をグループ化 ～グループ間連携（建設・水インフラ・建材ビジネス）拡充へ～

2026年1月に、たち建設株式会社グループが飛島ホールディングスグループの一員となりました。

同社グループは総合建設業を中核に、砕石・生コンクリート製造（再生砕石を含む）、不動産賃貸事業など多角的に事業を展開しております。

確かな施工品質と対応力により、滋賀県を地盤として地域のインフラ整備や環境保全に長年にわたり貢献しており、高い信頼と実績を築いています。

今後は、飛島ホールディングスグループが展開する総合建設業、水インフラ事業等との協業推進により、グループ間のシナジーを一層加速させるとともに、グループの技術力・管理力・人材育成の仕組みを共有することで、持続可能な地域建設モデルの確立を目指してまいります。

会社名：たち建設株式会社
住 所：滋賀県栗東市
事 業：土木建築工事業、砂利採取業、
砕石製造業、不動産賃貸等



ご参考

グループR&Dのプラットフォームを構築 ～グループ内の研究開発における共通基盤となる体制を構築～

今回の体制構築は、グループ横断で研究開発機能を統合することにより、飛島ホールディングスグループ全体の技術力を強化することを目的としており、以下の役割を担います。

- ▷ グループ全体の技術研究・開発戦略の企画・推進
- ▷ 各事業会社における技術開発活動の連携強化
- ▷ グループ横断の発明創出および知的財産の管理・活用
- ▷ 先端技術の調査、技術課題の解決支援、技術標準化の推進

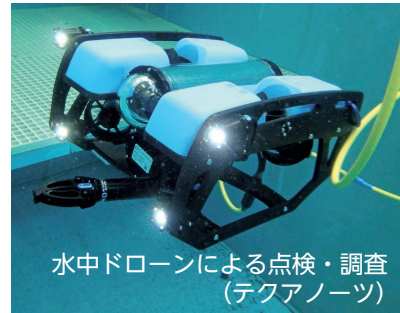
飛島ホールディングスは、グループ全体での技術連携を一層推進し、革新的な技術・ソリューションの創出を積極的に進めることで、社会インフラの高度化と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



グループ技術研究所



四足歩行ロボットによる
自律巡回点検システム(飛島建設)



水中ドローンによる点検・調査
(テクアノーツ)

グループ人事制度の構築

当社は、2026年4月にグループ人事制度の構築を発表し、同年より飛鳥建設において先行導入いたしました。今後は、各グループ会社へ順次展開を進め、2027年4月からの本格運用を予定しております。

本制度は、グループ全体で統合的な人事運用を行い、人財戦略の高度化を図ることにより、持続的な企業価値向上を目指すものです。年功に依らない等級・役職任用を通じて、個々の成長と専門性の向上を促進するとともに、高度専門人財の確保および変革を推進する人財基盤の強化を図ります。

また、新人事制度の導入により、グループ横断での人財育成・活用を一層推進し、多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境の整備を進めます。これらの取組みを通じて、グループシナジーを高め、社会インフラの高度化と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

中長期的な企業価値の向上

- ✓ 人財交流によるグループシナジーを高め、持続的成長を実現
- ✓ 社会インフラの高度化と持続可能な社会に貢献

グループ人事制度（総合的な人財マネジメント）



人財の可視化



年功に依らない
登用・育成



専門性・変革
人財の強化

企業と従業員の持続的成長を促す「新人事制度」の構築

- ・職務ごとに求められる専門性・期待行動を明確化
- ・専門性の向上に応じた登用・育成を通じた人財成長の促進

グループ人事制度の
導入による企業価値向上

会社概要

会社の概要

創 業 明治16年
会社設立 令和6年10月
資 本 金 5,500,000,000円

所在地

〒108-0075
東京都港区港南1-8-15 Wビル
Tel.03-6455-8400

株主メモ

事 業 年 度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会 毎年6月
基 準 日 定時株主総会の議決権
毎年3月31日
単 元 株 式 数 100株
上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所（証券コード：256A）
株 主 名 簿 管 理 人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
特 別 口 座 管 理 機 関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社にお持ちの場合	特別口座の場合
郵便物 送付先	お取引の証券会社 等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話お問い 合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
お取扱店		みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

単元未満株式の買取・買増手数料 無料

公 告 方 法 電子公告 (<https://www.tobishimahd.co.jp/>)
ただし、やむを得ない事由によって、電子
公告による公告をすることができない場合
には、日本経済新聞に掲載します。

お知らせ

決議の結果は、株主総会終了後、当社ホームページに掲載
及び臨時報告書で開示いたします。

決議通知は、お送りしませんので、ご了承くださいませよ
うお願い申し上げます。

株主総会会場ご案内図

会場

神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

かながわサイエンスパーク (K S P) 西棟 3階 K S Pホール

電話 044-819-2211 (代表)

開催日時

2026年6月26日 (金曜日) 午前10時 (受付開始: 午前9時)



交通

- 東急田園都市線
- 東急大井町線

溝の口駅 徒歩約15分

- JR南武線

武蔵溝ノ口駅 徒歩約15分

溝の口駅、武蔵溝ノ口駅からのシャトルバスをご利用ください。

北口のバスターミナル (地上) 9番乗り場より乗車。

(所要時間 約5分)

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。
ご来場の際には、会場スタッフのご案内いたします。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。